

電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録状況に係るアンケートについて

アンケートの概要

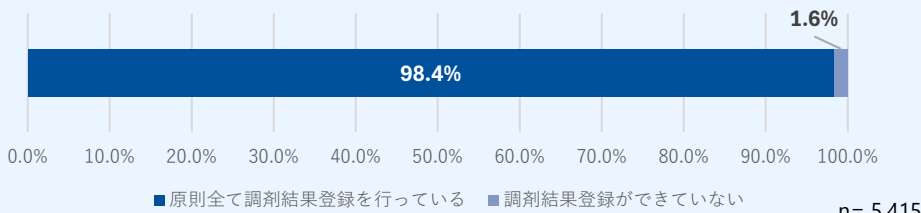
- 電子処方箋に関する今後の検討のために、薬局における電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録の実施状況や、調剤結果登録の迅速性、調剤結果登録に当たっての課題等を確認するためにアンケートを行った。
- 2024年10月1日（火）～10月14日（月）の間、電子処方箋の運用を開始している薬局に対してアンケートを送付。11,097の薬局から有効回答が得られた。（回答のあった11,913薬局から、回答対象ではない816の薬局の回答を除外）

結果の概要

- 電子処方箋を受けたことがない薬局を除き、概ねすべての薬局において電子処方箋に対する調剤結果登録が行われていた。紙処方箋に対しては、85.7%の薬局において調剤結果登録を行っているとの回答であった。
- 71.3%の薬局で調剤結果の当日中に電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録がなされていた。電子処方箋に対応する薬局が増加することで、調剤結果登録後速やかに他の医療機関・薬局での情報閲覧や、重複投薬等チェックが可能となる状況になりつつあることがわかった。
- 紙処方箋におけるレセプトコンピュータ等への入力方法については、「①紙の処方箋を見ながらレセコン等に入力している。」が78.0%、「②処方箋についている二次元コードをハンディスキャナー等で読み取って入力している。」が57.6%であり、医療機関からの電子処方箋/処方箋情報が発行/登録されることで、更なるデジタル化や業務効率化に繋がることが考えられた。

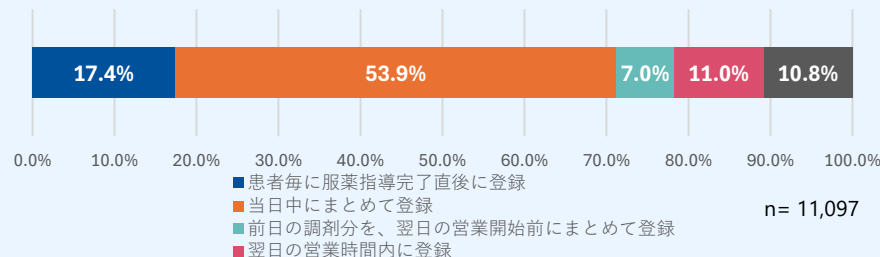
（アンケート結果から一部抜粋）

問 あなたの薬局では、「電子処方箋」の場合、電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。



※「③電子処方箋を受けたことがない。」と回答した5682薬局を除いたデータを基に作成

問 あなたの薬局では、処方箋の形態が紙・電子に限らず服薬指導完了後からどのタイミングで電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。



薬局における電子処方箋管理サービスへの 調剤結果登録状況のアンケート結果

アンケートについて

▶ アンケートの目的

今後の施策の検討のために、薬局が紙・電子処方箋に限らず電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録がどの程度行われているのか、他の医療機関、薬局で閲覧可能な、重複投薬等チェックの基礎となるデータがどれほど即時性を持ったものなのか、薬局の電子処方箋システムの導入が先行している中でどのような労力があるのかを確認する。

▶ アンケートの対象者

アンケートに回答時点で電子処方箋の運用を開始している薬局

▶ アンケート期間

10月1日（火）～10月14日（月）

▶ アンケート手法

社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会が運営している医療機関等向け総合ポータルサイトに登録している薬局に対して、アンケート回答用URLを送付する形で行った。また医療機関等向け総合ポータルサイトにアンケート回答用URLの掲載を行った。

▶ 回答数

11,913薬局から回答が得られ、電子処方箋の運用を開始していない816薬局を除外した11,097薬局を有効回答とした。

薬局における電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録状況のアンケート結果

□ 電子処方箋に関しては、電子処方箋を受けたことがない薬局を除き、概ねすべての薬局において調剤結果登録を行っているとの回答であった。

【質問】

あなたの薬局では、「電子処方箋」の場合、電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。

※ 登録しようとしたがエラーが出て登録できない場合、電子処方箋管理サービスに調剤結果登録できない処方箋（医療扶助以外の公費単独、自由診療、労災など）の場合は除いて考えてください。

- ① 原則全て調剤結果登録を行っている（上記※の場合は除く）。
- ② 調剤結果登録ができていない。（次の質問で詳細を教えてください。）
- ③ 電子処方箋を受けたことがない。

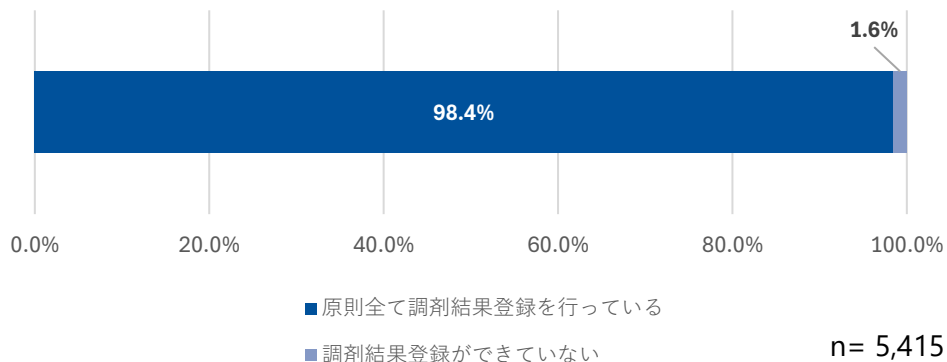
【質問】

あなたの薬局では、「電子処方箋」の場合、電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。

※ 登録しようとしたがエラーが出て登録できない場合、電子処方箋管理サービスに調剤結果登録できない処方箋（医療扶助以外の公費単独、自由診療、労災など）の場合は除いて考えてください。

上記の質問で「②調剤結果登録ができていない」と回答した方にお伺いします。調剤結果登録ができていない理由について記載してください。

結果



※ 「③電子処方箋を受けたことがない。」と回答した5682薬局を除いたデータを基に作成

調剤結果できていない理由（自由回答抜粋）

- 電子署名後、送信画面でエラーがかかるため。（レセコン会社と相談中）
- 操作が慣れない
- 登録方法がわからない
- レセコンベンダーにて機能開発中のため
- 失念していた

薬局における電子処方箋管理サービスへの 調剤結果登録状況のアンケート結果

□ 紙処方箋に関しては85.7%の薬局において、調剤結果登録を行っているとの回答であった。

【質問】

あなたの薬局では、「紙処方箋の場合」、電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。

※ 登録しようとしたがエラーが出て登録できない場合、電子処方箋管理サービスに調剤結果登録できない処方箋（医療扶助以外の公費単独、自由診療、労災など）の場合は除いて考えて下さい。

- ① 原則全て調剤結果登録を行っている（上記※の場合は除く）。
- ② 調剤結果登録ができていない。（次の質問で詳細を教えてください。）

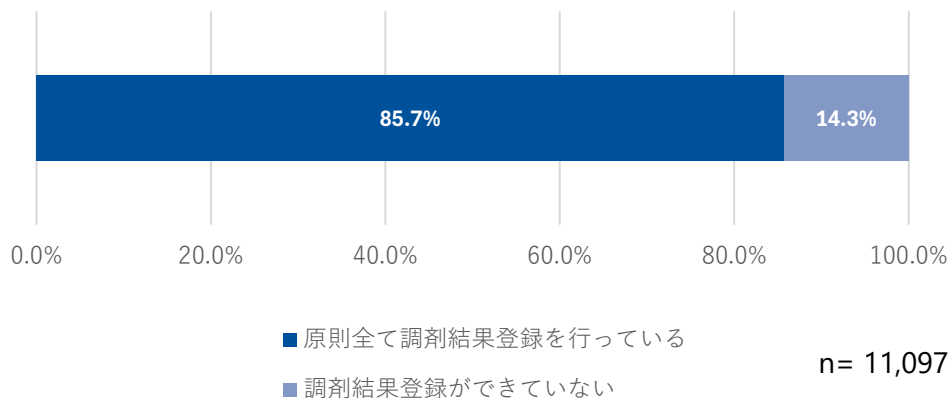
【質問】

あなたの薬局では、「紙処方箋の場合」、電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。

※ 登録しようとしたがエラーが出て登録できない場合、電子処方箋管理サービスに調剤結果登録できない処方箋（医療扶助以外の公費単独、自由診療、労災など）の場合は除いて考えて下さい。

上記の質問で「②調剤結果登録ができていない」と回答した方にお伺いします。調剤結果登録ができていない理由について記載してください。

結果



調剤結果できていない理由（自由回答抜粋）

- 紙処方箋を登録できることを知らなかった
- 義務化されていないため
- 紙処方箋は任意登録のため
- レセコンの操作がわからない
- 時間が割けないため

薬局における電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録状況のアンケート結果

- 71.3%の薬局で当日中に電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録がなされ、他の医療機関、薬局で閲覧可能となり、重複投薬等チェックの基礎データとなる運用となっていた。

【質問】

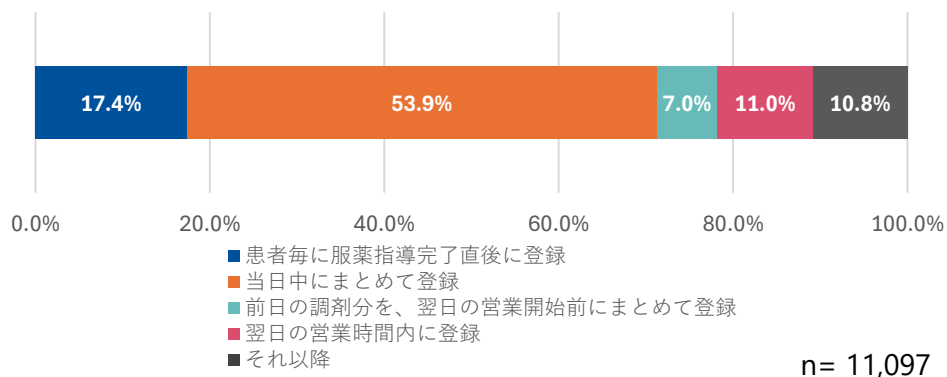
あなたの薬局では、処方箋の形態が紙・電子に限らず服薬指導完了後からどのタイミングで電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録をしていますか。

- ① 患者毎に服薬指導完了直後に登録
- ② 当日中にまとめて登録（当日に複数回まとめて登録する場合（休憩時間・退勤前・営業終了後等）も含む）
- ③ 前日の調剤分を、翌日の営業開始前にまとめて登録
- ④ 翌日の営業時間内に登録
- ⑤ それ以降（次の質問で詳細を教えてください。）

【質問】

「⑤ それ以降（次の質問で詳細を教えてください。）」と回答した方にお伺いします。調剤終了後から電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録に要する具体的な平均営業日数を教えてください。

結果



調剤登録までの概算日数について

- ▶ 調剤結果登録までの日数の平均値及び中央値を概算したところ、平均値は1.8日、中央値は1日であった。
- ※ ①、②と回答とした薬局は1日、③、④と回答とした薬局は2日、⑤と回答とした薬局は別途回答した日数以内に調剤結果登録が行われると仮定し算出。
- ※ ⑤と回答とした薬局で45日以上と回答した薬局については、レセプト由来の情報で参照できるようになる観点から平均の計算には用いていない。

薬局における電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録状況のアンケート結果

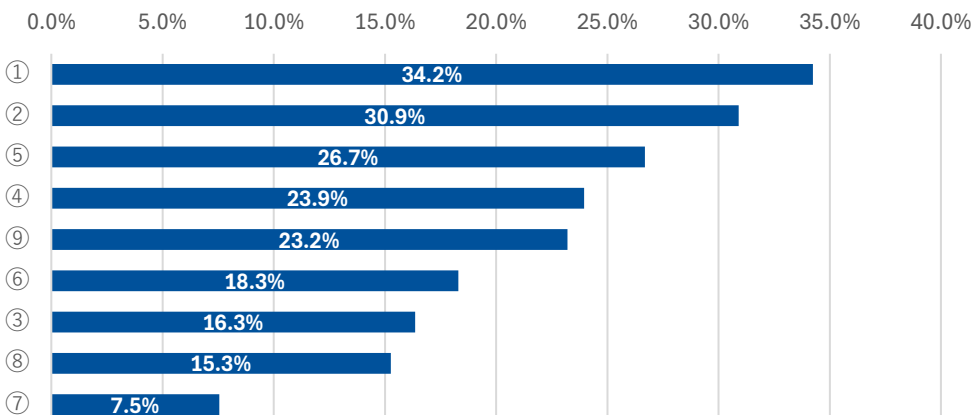
- 電子処方箋の運用の負担及び課題として、多いものから順番に「①周辺医療機関が導入しておらず、電子的な情報のやりとりが完結できていない。」が34.2%、「②周辺薬局の導入や調剤結果登録状況がわからず、調剤結果の充足状況やそれに基づく重複・併用禁忌チェック等の機能の精度がわからない。」が30.9%「⑤紙処方箋と電子処方箋が併存することにより、業務フローが複雑化している。」が26.7%となっていた。

【質問】

調剤結果登録を含めた電子処方箋のシステムの運用に関して、あなたの薬局で負担、もしくは課題となっている項目を選んでください。（複数選択可）

- ① 周辺医療機関が導入しておらず、電子的な情報のやりとりが完結できていない。
 - ② 周辺薬局の導入や調剤結果登録状況がわからず、調剤結果の充足状況やそれに基づく重複・併用禁忌チェック等の機能の精度がわからない。
 - ③ 紙処方箋応需時の調剤結果登録のために処方箋情報のレセコン入力等のデータの作成に負荷を感じている。
 - ④ 作成したデータを電子処方箋管理サービスに登録する作業に負荷を感じている。
 - ⑤ 紙処方箋と電子処方箋が併存することにより、業務フローが複雑化している。
 - ⑥ 電子処方箋に記録されている用法とレセコンの用法マスタの紐づけ作業に負荷を感じている。
 - ⑦ 電子処方箋の情報がレセコン-薬歴システムでうまく連携できていない。
 - ⑧ 患者への電子処方箋に係る説明及び相談対応に負荷を感じている。
 - ⑨ 特になし。
- その他: _____

結果



※回答の多い順に記載

n = 11,097

その他の項目（自由回答抜粋）

- 電子処方箋を受けていないのでわからない
- 処方データをダウンロードするなどの過程に時間がかかり、入力作業が遅延するのではないかと考えている
- 電子処方箋運用開始時期には、作業手順を確認していたが、運用開始後から現在まで一度も電子処方箋を受け付けてない。もはや手順も忘れかけているので、不意に電子処方箋を受理した場合にスムーズに調剤できるか不安を抱えている

薬局における電子処方箋管理サービスへの 調剤結果登録状況のアンケート結果

- 紙処方箋におけるレセコン等への入力方法について多いものから順番に「①紙の処方箋を見ながらレセコン等に入力している。」が78.0%、「②処方箋についている二次元コードをハンディスキャナー等で読み取って入力している。」が57.6%であった。

【質問】

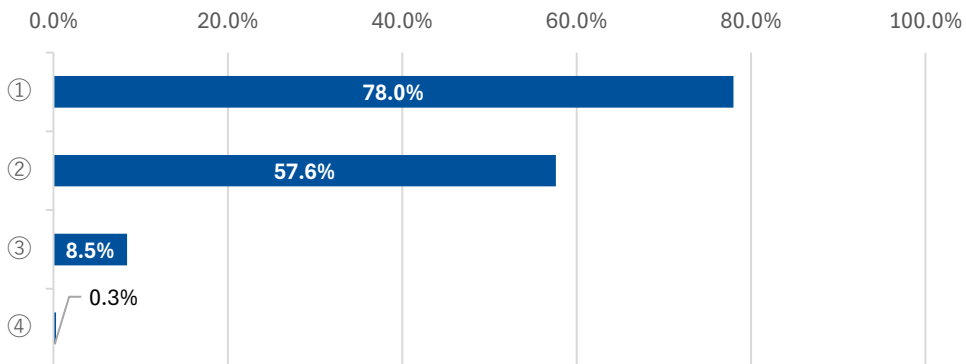
あなたの薬局で紙の処方箋を受け付けた場合（※）における、薬局システムへの情報入力の方法として当てはまるものを全て選んでください。（複数選択可）

（※） 医療機関が電子処方箋に対応していない／処方情報を登録していない場合で、電子処方箋管理サービスからのデータが利用できず、患者が持参した紙の処方箋しか入力する情報のよりどころがない場合

- ① 紙の処方箋を見ながらレセコン等に入力している。
- ② 処方箋についている二次元コードをハンディスキャナー等で読み取って入力している。
- ③ OCR機器等の自動入力機を活用してレセコン等に入力している。
- ④ 外部の処方箋情報入力代行サービスを活用している。

その他: _____

結果



※回答の多い順に記載

n= 11,097

その他の項目（自由回答抜粋）

- ▶ 電子処方箋を受けたことがないため
- ▶ レセコンベンダーにて機能開発中のため
- ▶ 処方箋にかかれた番号を入力し、レセコンに情報を取り込み入力している
- ▶ 内部の店舗外処方箋入力センターを利用している

薬局における電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録状況のアンケート結果

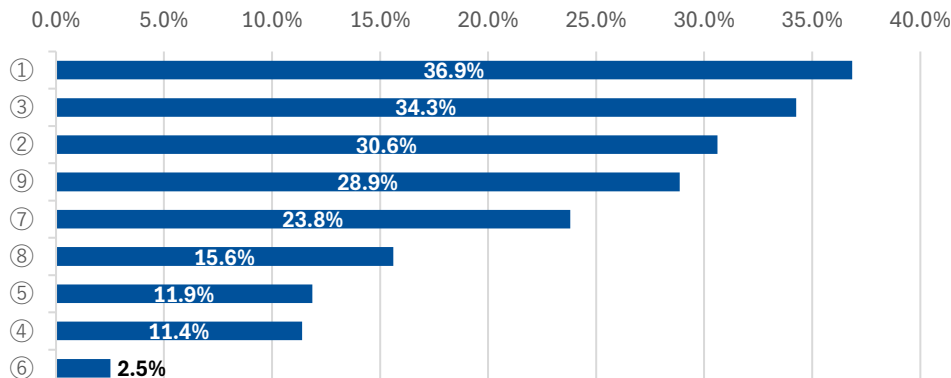
- 電子処方箋の利点や期待について多いものから順番に「①直近の情報を活用でき、医療安全・医療の質向上に繋がる。」が36.9%、「③レセコンへの入力ミス低減による安全性向上や効率化が進む」が34.3%、「②ペーパーレス化が促進する。」が30.6%であった。

【質問】

電子処方箋システムを導入したことにに関してよかった点・良くなると思われる点を選んでください。（複数選択可）

- ① 直近の情報を活用でき、医療安全・医療の質向上に繋がる。
 - ② ペーパーレス化が促進する。
 - ③ レセコンへの入力ミス低減による安全性向上や効率化が進む
 - ④ 取扱う情報の電子化が進むことで、薬局内の各システムの連携が進む
 - ⑤ 患者の利便性の向上
 - ⑥ 患者との信頼関係の向上
 - ⑦ 紙の処方箋と比べ、処方箋の原本管理が簡便になる。
 - ⑧ 医師・歯科医師からの処方意図を確認できる、また医師・歯科医師に対して調剤結果やコメントを返すことができるといった情報連携の質の向上。
 - ⑨ 特になし
- その他: _____

結果



※回答の多い順に記載

n= 11,097

その他の項目（自由回答抜粋）

- ▶ 流通システムと連動することによって需要（処方）と供給（生産）の効率化が進む。限られた資源を有効に活用できる。
- ▶ 処方箋発行前に副作用歴や禁忌から処方時にエラーがでて過誤処方箋発行を防ぐことができることを期待。倍量投与や用法記載不備などのエラー処方箋の発行頻度が減ると思われる

薬局における電子処方箋管理サービスへの 調剤結果登録状況のアンケート結果

【質問】

電子処方箋管理サービスの改善点があれば入力してください。

回答抜粋

- 調剤結果の送信に時間がかかると聞いている
- レセコン等のパソコンが重くなり、動作が遅くなるためソフトウェアの軽量化していただきたい
- マイナンバーカードへの連携、調剤結果の登録まで自動で行えるシステムにしてほしい
- 自動送信でもできるようにしてほしい
- 各ベンダー企業に紙ベースの処方箋の調剤結果の電子登録の方法を簡便化（調剤録登録時に自動送信）などの機能の義務化を図っていただきたい。
薬歴の登録、調剤録の登録、さらには調剤結果の電子登録では負担が大きいと認識している
- 電子処方箋を受付ても紙情報として印刷しないと調剤室での調剤業務が難航する
- 電子処方箋発行は強制ではないのに、調剤結果登録を求められる
- 発行側の積極参入を求める